

# マイナンバーが必要な 主な手続きは？

主な手続きは次のとおりです。また、これ以外にもマイナンバーが必要なものがあります。

## 市 税

- ・地方税に関する各種申告、申請  
【**税務課**】市民税班 ☎52-9292  
固定資産税班 ☎53-3116

## 国保・医療費

- ・国民健康保険に関する各種申請、届出
- ・後期高齢者医療に関する各種申請、届出
- ・福祉医療費助成に関する申請、届出
- ・ひとり親家庭医療費助成に関する申請、届出  
【**市民保険課**】保険班 ☎53-3115

## 高 齢 者

- ・介護保険に関する各種申請
- ・養護老人ホームに関する申請  
【**健康介護支援課**】社会長寿班 ☎52-9280

## 妊 娠 ・ 出 産

- ・妊娠の届出
- ・低体重児の届出  
【**健康介護支援課**】親子すこやか班 ☎52-9281

## 福 祉

- ・障害者福祉サービスに関する申請
- ・自立支援医療に関する申請
- ・身体障害者手帳・精神保健福祉手帳に関する各種申請
- ・補装具支給申請
- ・児童手当の認定請求書等に関する申請
- ・児童扶養手当の認定請求書等に関する申請
- ・特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当の認定請求等に関する申請
- ・母子・父子・寡婦福祉資金貸付に関する申請
- ・戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求  
【**福祉事務所**】社会福祉班 ☎53-3117

## 生活保護

- ・生活保護に関する各種申請  
【**福祉事務所**】保護班 ☎53-1064

## 市営住宅

- ・市営住宅に関する各種申請等  
【**管財課**】市営住宅管理班 ☎53-3113

## 教 育

- ・私立幼稚園就園奨励費補助金に関する申請  
【**教育振興課**】幼保支援班 ☎53-1088

# マイナンバー

市役所の手続きで

が必要ですよ！



1月から、行政機関等によるマイナンバーの使用が始まっています。市役所の窓口で、社会保障や税の分野の手続きをする場合、マイナンバーの確認と本人確認が必要です。該当の手続きにお越しの際は、次の①②のいずれかを持参してください。

- ① 通知カードと本人確認書類
- ② 個人番号カード

## マイナンバー確認と本人確認に必要な書類とは？

### 個人番号カードを持っている場合



個人番号カードだけでOK

個人番号カードは本人確認書類にもなりますので、その1枚だけで手続きができます。

### 個人番号カードを持っていない場合

#### 通知カード



通知カードと本人確認書類（運転免許証やパスポートなど）が必要です。

#### 本人確認書類



なりすまし等の防止のため、厳格な本人確認を行うよう法律で定められています。



本人確認書類は、1点でよいものと2点必要なものがあります

### 顔写真付きのものは、1点確認でOK

運転免許証・運転経歴証明書・パスポート・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳 等

### 顔写真なしのものは、2点確認が必要

公的医療保険の被保険者証・年金手帳・児童扶養手当証書・特別児童扶養手当証書 等

## 警報器を設置する場所は？

まず、全ての寝室に必ず設置する必要があります。そして、寝室がある階の階段上部（1階の階段は除く）に設置することが必要です。3階以上の住宅になると、その他の場所にも必要になる場合があります。

詳しくはお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

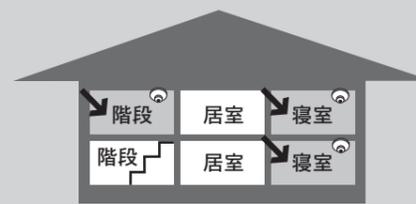
消防本部消防課予防係 ☎53-4176

## 設置場所の例

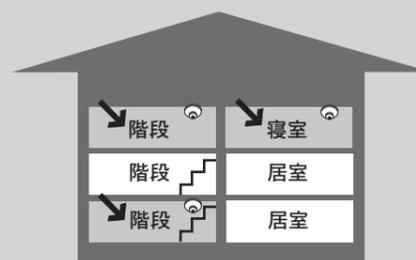
### ◆平屋建て住宅



### ◆1・2階に寝室がある2階建て住宅



### ◆3階に寝室がある3階建て住宅



# つけていますか？住宅用火災警報器

## 住宅用火災警報器の設置は義務です

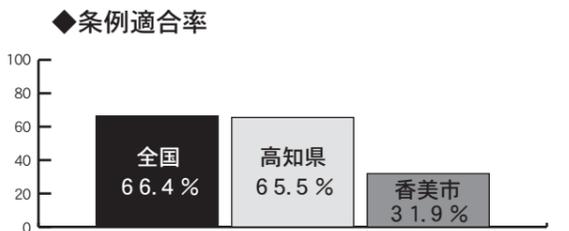
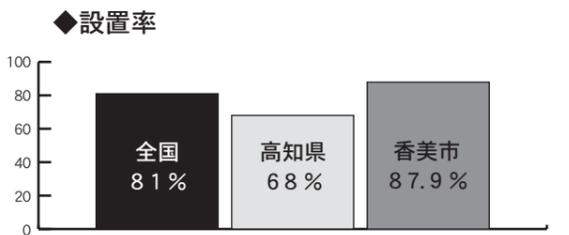
住宅用火災警報器は、煙や熱を感知して警報音や音声で火災の発生を知らせるもので、住宅への設置が義務化されています。

住宅火災による死者の多くは、逃げ遅れが原因で亡くなっています。警報器を設置することにより死者数が3割程度減少しているというデータがあり（消防庁調べ）、火災の早期発見が、大切な命を守るための大きな助けになっていることが分かります。

## 警報器は適切な部屋に設置を！

香美市では、住宅用火災警報器の設置率が全国平均を上回っているものの、条例適合率は低い値となっています。つまり、条例で定められている『警報器を設置すべき部屋』に設置できていないということです。

住宅用火災警報器は、大切な命を守る機器です。万が一に備えて、再度自宅の設置場所の確認を行い、月1回程度、点検や手入れ等を行ってください。



お客様に選ばれて創業135年。三代目竹内石材におまかせください。

- 跡継ぎがない…
- 跡継ぎはいるけど、遠方に住んでいる…
- ずっとほったらかしにしているお墓がある…

様々な事情で、お墓をどうしたらよいか悩んでいる方が増えています。ご先祖様のお墓が無縁にならないように、一度ご相談ください。

ご先祖様をまとめるという選択もあります。納骨堂や霊園のご相談も承ります。

☎0120-641-148

(有)三代目竹内石材  
竹内石材 検索

本社・工場  
長岡郡大豊町津家1612  
TEL.0887-72-0100

大豊

南国展示場  
南国市篠原104-2  
TEL.088-864-1330

南国

いのインター店  
吾川郡いの町枝川2248-1  
TEL.088-856-7502



広告